

道路せいそう

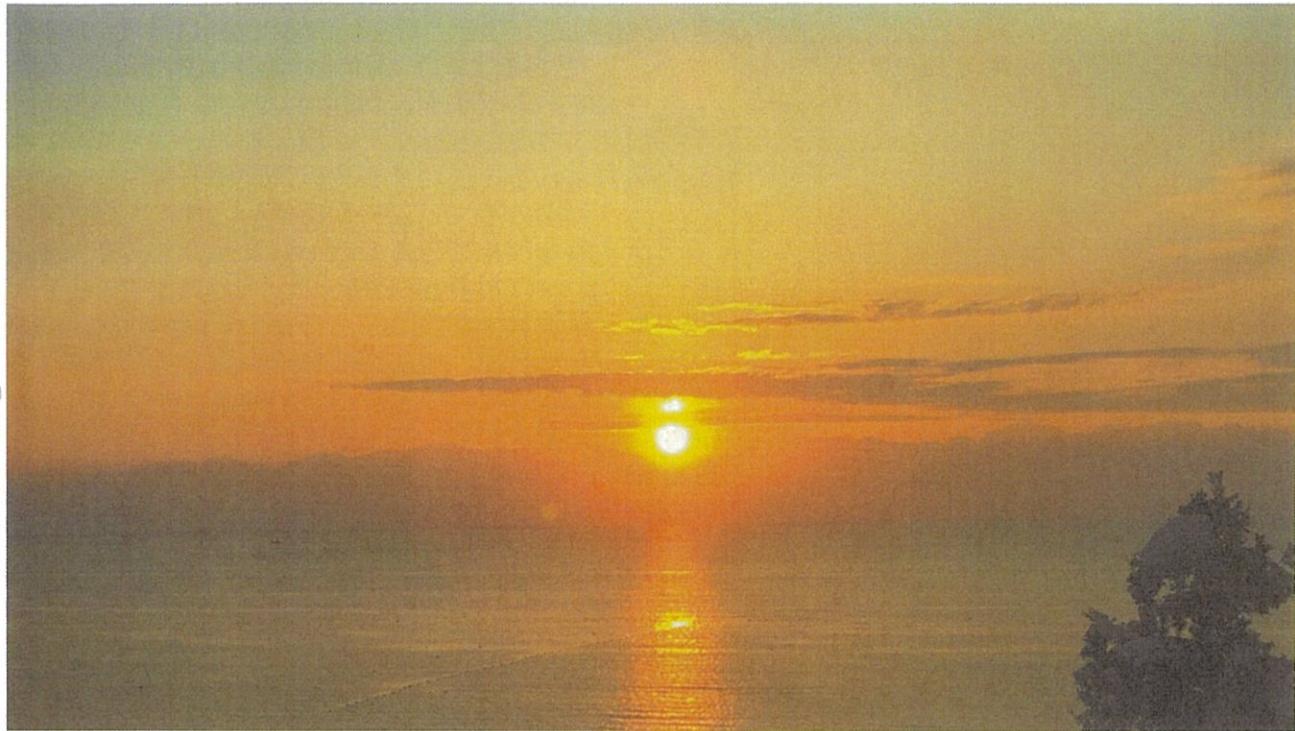
発行 一般社団法人日本道路清掃技術協会 (昭和41年設立 平成4年9月創刊)

〒108-0023 東京都港区芝浦4-17-4 日本ロードビル3階

TEL 03-6435-1664 FAX 03-6435-1665

e-mail jimukyoku1@seisougiutsu.or.jp

URL <http://www.seisougiutsu.or.jp/>



氷見から望む富山湾と立山連峰からの朝日

年頭のご挨拶

一般社団法人 日本道路清掃技術協会
会長 辻 靖三

新年おめでとうございます。

令和3年となりました。令和2年は地球規模で大変革の始まりでした。その端緒はなんと、ウイルスでした。元より、日本では近年の人口の少子高齢化によって、産業・社会・生活等様々な分野で変遷しつつあった状況でしたが、ウイルス対応での在宅勤務等の社会実験も加わり、どのように安定した世の中になるのかが今年の課題でしょう。国土整備については、大災害もあり新たな自然防止も課題ですが、建設業界にとっては従来からの担い手不足は構造的な課題あります。また、既存の各種の施設の高齢化が顕在化してきていることも課題です。

既存の施設は長年に亘って機能維持していくものがありますが、社会情勢等経年の変化、立地状況の変化、施設の管理体制の変化等のもとで、その機能の維持、改善が大事です。そのためには、点検・診断技術、修繕・改良技術、現場での実施上の諸課題に加え、実行する資金の確保、現場での実行上の調整等、新設工事以上の課題があります。

道路事業ではすでに全国で120万kmの各種の道路が、都市、平地、山地にあり、管理体制は国、都道府県、市町村等様々です。道路の機能は交通輸送をはじめ、諸施設の設置空間、生活・都市空間と様々で、四六時中求められるのが、道路管理です。

道路技術としては最初の建設段階がともすれば脚光を浴びますが、道路管理段階の技術は即地的な条件、時間制約、地元調整、予算制約という諸条件下で行う総合的な判断力を要する仕事です。実施に際しては現場状況、実施時間、実施方法・車両等を考えて最善策で対応する、道路管理者側と実施者側の連携が不可欠あります。道路管理業務では、ともすれば沿道関係者、通行者等からの要望・通報・苦情対応が多く、迅速が求められ、管理者側と実施者側が現場を熟知した一体的対応が不可欠な仕事です。

国管理の国道の維持管理基準(案)は平成25年に策定されていたが、その後のフォローを令和2年5月に中間とりまとめを行った内容が、建設機械施工協会の機関誌令和2年11月号に紹介されています。その中で、今後の取り組み方針として、「ICT・AIの積極的活用、効果的なメンテナンスオペレーション体制の構築を図る」旨の記述があります。「効果的な実施体制」には、管理者の行う契約内容も複数年・業務地域の広域化・内容の包括化・手順・仕様・費用支払い等の広範囲に及び、マネージメント業務の委託化も含まれると思われます。民間側もそれに合わせて遂行できる体制の会社・共同体が求められるようになるのではないかと思います。局限すると、管理する事務所・出張所の実施の業務のほぼ全般を実施できる会社・共同企業体の参加を道路管理者は求めてくる時代を想定しているのではないかと思われます。

日本道路清掃技術協会の会員各位には、このような流れを想定して、各社の技術に加え、道路管理の各般の業務の習得、道路事業以外でも適用できる技術への応用、他の企業との連携をも視野に、今後の事業環境の変化に対応できるように備える年となりそうに思います。

会員各社が新しい環境下でも、力強く歩まれますことを祈念いたします。

新年のごあいさつ

一般社団法人 日本道路清掃技術協会
理事長 亀田丈司

明けましておめでとうございます。

一年前には想像もしなかった一年間が過ぎました。夏ごろは年明けには収束して、おおかた元通りの社会活動になっていると期待していましたが、まだまだ収束に至っておりません。大きな打撃を受けている業種もあり、長年続いた老舗旅館が廃業に追い込まれる残念な事例などが報道されています。新型コロナに対する追加経済対策として第3次補正予算と来年度予算で73兆円が確保される見通しで、コロナ対策の他、3本柱の1つに防災・減災を見据えた国土強靭化が盛り込まれています。コロナ禍においても社会生活に必要不可欠な道路を守るために予算が確保されることは私たちの業界にとって喜ばしいことです。一方、現実問題として予算削減による作業頻度の減少から作業員が複数の現場を掛け持つ現状から緊急作業の要請に対応できない場面が多く出てきております。働き方改革が叫ばれる中で、いつ何時発生するか分からない災害や事故に対応する若手人員の確保は難しく、私たちの業界にとって担い手の確保は重要な課題です。作業員の生活の安定が無ければ次世代の担い手を育成することは出来ません。平成22年度に大幅に削減された道路清掃予算が回復し、道路を良好な状態に保つ為の人員が確保されることが災害を最小限に抑え、復旧を早めることに繋がっていることを今年も協会を上げてアピールして参ります。本年も協会員各位のご理解とご協力を願いいたします。



令和2年度 第36回安全研修会の開催報告

令和2年11月10日(火)に台東区民会館において一般社団法人東京道路清掃協会と当協会との共催による「令和2年度 第36回 安全研修会」が開催されました。コロナ禍の中、技術講習会が中止となり、安全研修会も開催が危ぶまれましたが、事務局でしっかりと対策をとり、ソーシャルディスタンスを保ちつつ、マスク着用も徹底したうえで開催することができました。

当日は、アクリルパーテーションや消毒液、体温計などを準備し、参加者の机などもアルコール消毒液で拭うなどして、万全の準備で研修に臨みました。事務局の皆様は、大変ご苦労様でした。

参加者も各社1~2名と抑えられ、大きな会場はソーシャルディスタンスを保ってガランとした雰囲気でしたが、会社の代表として講師のお話に聞き入っていました。

国土交通省からは、関東地方整備局企画部施工企画課長の岩崎様に講師をお願いして、「令和2年度工事事故防止重点的安全対策」について、お話をいただきました。また、警視庁からは交通総務課交通安全組織係警部補の山崎様にドライブレコーダーの動画などを用いて、リアリティな交通安全についてのお話をいただきました。

東京都建設局道路管理部道路防災専門課長の吉澤様はご都合で来られませんでしたが、代理の担当の方から東京都建設局工事における事故等についてや路面清掃関連の事故事例紹介などのお話をいただきました。

最後に、無事故無災害表彰と安全優良社員表彰が行われ、無事、令和2年度の安全研修会が終了しました。



路面清掃作業の積算のコツ！！

—無償貸付機械評価額の算出について解説—

無償貸付機械評価額の算出

路面清掃の積算をするには、無償貸付機械があるから積算が難しいとよく聞きます。

路面清掃の仕事を受注する場合、路面清掃車や散水車、側溝清掃車など多くの機械を発注者（国道事務所等）より無償で貸与されますので、積算にあたっては、共通仮設費、現場管理費等の算出に無償貸付評価額を考慮しなければなりません。

無償貸付評価額は、共通仮設費、現場管理費等の調査対象が業者持ち機械の損料をベースとしているため、無償貸付機械評価額を対象額に加算しないと正確な費用が算出できないために求めるもので、簡単に言うと「自社持込機械の損料額」と「無償貸付機械の損料額」の差を共通仮設費、現場管理費等それぞれの対象額に加算するためのものです。

$$\begin{aligned} \text{無償貸付機械評価額} &= (\text{「持込機械と見なした場合の1時間当たり換算損料」} \\ &\quad - \text{「無償貸付機械の1時間当たりの換算損料」}) \times \text{「貸付機械の運転時間」} \end{aligned}$$

で算定します。

【例】無償貸付機械の運転時間の算出例

各作業の単位当たり運転時間は、国土交通省より出されている積算基準を基に算出し、それに数量を乗じて、各作業の運転時間を求めます。作業に応じて組合せ機械が異なりますので、作業毎に各機械別に運転時間を求めます。

①無償貸付機械評価額の算出運転時間(内訳)

工種名	単位	数量	単位当たり 運転時間	運転時間	摘要	各機械の運転時間				
						路面清掃車	散水車	排水管清掃車	側溝清掃車	トンネル清掃車
路面清掃(昼間)	km	150	0.3231	48.5	第1号単価表	48.5	48.5			
側溝清掃(組合せ 昼間)	m	200	0.0371	7.4	第2号単価表			7.4	7.4	
側溝清掃(組合せ 昼間)	m	200	0.0507	10.1	第3号単価表			10.1	10.1	
側溝清掃(組合せ 昼間)	m	200	0.0731	14.6	第4号単価表			14.6	14.6	
側溝清掃(組合せ 昼間)	m	200	0.0827	16.5	第5号単価表			16.5	16.5	
側溝清掃 移動	km	950	0.0333	31.7	第6号単価表			31.7	31.7	
管渠清掃(200以上400未満)：作業	m	200	0.0274	5.5	第7号単価表			5.5	5.5	
管渠清掃(200以上400未満)：作業	m	200	0.0410	8.2	第8号単価表			8.2	8.2	
管渠清掃(400以上800未満)：作業	m	200	0.0497	9.9	第9号単価表			9.9	9.9	
管渠清掃(400以上800未満)：作業	m	200	0.0652	13.0	第10号単価表			13.0	13.0	
管渠清掃(800以上1000未満)：作業	m	200	0.0763	15.3	第11号単価表			15.3	15.3	
管渠清掃(800以上1000未満)：作業	m	200	0.1069	21.4	第12号単価表			21.4	21.4	
管渠清掃 移動	km	950	0.0333	31.7	第13号単価表			31.7	31.7	
トンネル壁面清掃(機械)	km	8.4	2.1440	18.0	第14号単価表			18.0		18.0
計	h					48.5	66.5	185.3	185.3	18.0

各機械別に求めた運転時間を用いて、自社持込の機械損料額から無償貸与の機械損料の差に乘じた額が無償貸付機械評価額となります。

②無償貸付機械評価額(内訳)

機械名	規格	運転時間 ①	損料(13) ②	無償損料 ③	無償貸与評価額 ①×(②-③)	適用
路面清掃車	フラン式リヤダンブラー車	48.5	9,260	1,510	375,604	
排水管清掃車		185.3	5,250	694	844,293	
側溝清掃車		185.3	5,540	732	890,992	
散水車	ブラウ架装型	66.5	6,910	1,250	376,416	
トンネル清掃車		18.0	24,500	2,680	393,624	
計					2,880,929	

無償貸付機械評価額は、共通仮設費、現場管理費の算定に必要なもので、参考までにこの二点について注意事項を示します。

1. 共通仮設費の算定

①共通仮設費は、運搬費、準備費、事業損失防止施設費、安全費、役務費、技術管理費、営繕費からなり、共通仮設費対象額に率を乗じて算定します。

②共通仮設費の「率計算部分」の対象額は、

「直接工事費」+「無償貸付機械評価額」+「支給品費」-「処分費等の共通仮設費対象額の3%を超えた金額」を計算し、その値を率式に入れて出します。

※処分費と無償貸与機械評価額と支給品費が率計算の共通仮設費や現場管理費に影響します。

※処分費が(直接工事費+無償貸付機械評価額+支給品費)の3%分(又は3千万円)を超えたたら、その超えた金額は「率計算の対象額」とはなりません。つまり、3%までは率計算の対称金額にすることになっています

※除雪工事のように凍結防止剤が支給品として発注者から支給される場合は、その材料費を支給品費として、率計算の対象額に加算します。

※凍結防止剤の積込み労務は直接工事費扱いとなり、材料費は率計算の対象金額に加算します。

③処分費は、総括表における産廃費などの処分費を合計して算定します。

④共通仮設費率の計算に当たっては、地域補正や震災の被災地補正(入札説明書に明記されているので確認する)が適用されます。

※地域補正の係数には優先順序があるので、積算基準の補正フローを参考にして決定します。

※被災地補正は、入札説明書に明記していますので確認する必要があります。

⑤上記に注意して共通仮設費の対象額を決定したら、

共通仮設費率を計算式 $K_r = A \cdot P b$ に代入して共通仮設費率を求めます。また、積算基準に基づいてさらに地域補正等を行い最終的な共通仮設費率を求めます。

K_r : 共通仮設費率 (%)

P : 対象額 (円)

A・b : 変数値

(注) 1. K_r の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止とする。

下記は、道路清掃(道路維持工事)に使用する共通仮設費率になります。共通仮設費率は、工種により異なります。(国土交通省令和2年度版積算基準参照)

対象額 適用区分 工種区分	200万円 以下	200万円を超える1億円 以下	1億円を超えるもの
下記の 率 とする	(3)の算定式により算出された率と する。ただし、変数値は下記による	A b	下記の 率 とする
	A b		
道路維持工事	23.94	4.118.1	-0.3548
			5.97

※共通仮設費計算の係数、Aやbは工種によって異なりますので注意します。また、対象額が200万円以下や1億円を超える場合は、一定の率になります。

※補正は、地域補正、震災補正等があり、地域補正是適用する優先順序がありますので注意します。

2. 現場管理費

①現場管理費は、労務管理費、安全訓練等費用、租税公課、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費、事務用品費、通信交通費、交際費、補償費、外注経費、工事登録等費用、動力・用水光熱費、公共事業労務費調査費用、雑費などがあり、現場管理費対象額に率を乗じて算定します。

②現場管理費計算における処分費控除額や無償貸付機械評価額は、共通仮設費計算の金額と同額です。

③現場管理費は、対象額×現場管理费率で積算します。

現場管理費の対象額は、「純工事費」+「無償貸付機械等評価額」「支給品費」-「処分費等の共通仮設費対象額の3%をこえた金額」です。

※処分費の非対称額は、共通仮設費計算の際の金額と同額となります。

④現場管理費についても共通仮設費と同様に対象額を決定したら、積算基準の計算式 $J_o = A \cdot N_p b$ に代入して現場管理费率を求め、さらに、地域補正や施工時期補正等を行って最終的な現場管理比率を求めます。

J_o : 現場管理费率 (%)

N_p : 純工事費 (円)

A, b : 変数値

(注) 1. J_o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止とする。

対象額 適用区分 工種区分	200万円 以下	200万円を超える1億円 以下	1億円を超えるもの
下記の 率 とする	(3)の算定式により算出された率と する。ただし、変数値は下記による	A b	下記の 率 とする
	A b		
道路維持工事	60.0	631.2	-0.1622
			31.81

※現場管理费率計算の係数、Aやbは工種によって異なりますので注意します。



請負工事成績評定要領のポイント

国土交通省では、1件の請負金額が500万円を超える請負工事について、地方整備局が所掌する請負工事の適正かつ効率的な施工を確保し工事に関する技術水準の向上に資するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成を図ることを目的として「請負工事成績評定要領」により施工された工事に対して成績をつけています。

これらは、入札参加時の一つの評価ポイントとなる重要なものであるが、清掃工事（作業）は、最終的に見える出来上がった構造物や成果物が無いため、工事成績評定要領に基づく採点では、なかなか高得点を得られないのが現状である。

そこで、清掃工事（作業）の項目別評定点に注目して、どの評価項目が弱いのか、弱い評価項目を充実させるにはどうしたらよいのかを検討してみた。

左図は、項目別評定点（細別）の割合を示している。評価項目のうち、施工体制の中には、施工体制一般と配置技術者が含まれており、合わせて7.4%となる。施工状況には、施工管理、工程管理、安全対策、対外関係などが含まれており33.6%と大きな比率となっている。次に出来形及び出来ばえであるが、出来形、品質、出来ばえが含まれており、これも40.8%と大きな比率となっており、まさに出来上がった構造物に対しての評価であり、完成検査時の技術検査官の評価

が大きく影響てくる。その他には、工事特性として施工条件等への対応が7.3%、創意工夫が5.7%、社会性等として地域への貢献度が5.2%あげられ全部で100%となる。中でも施工体制では、施工プロセスのチェックリストがあるので、施工体制や施工状況について各段階での自分のやることが明確に示されているチェックリストを理解しておくことが必要である。チェックリストの内容については、以下のHPに「地方整備局工事成績評定実施要領」が示されていますので確認してください。

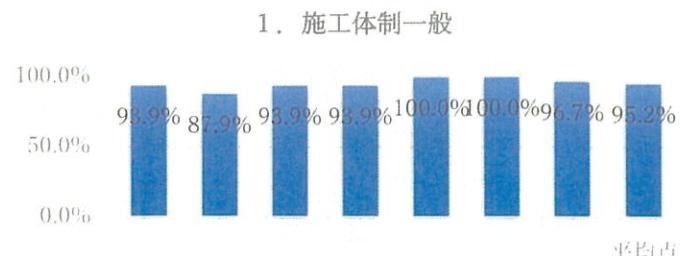
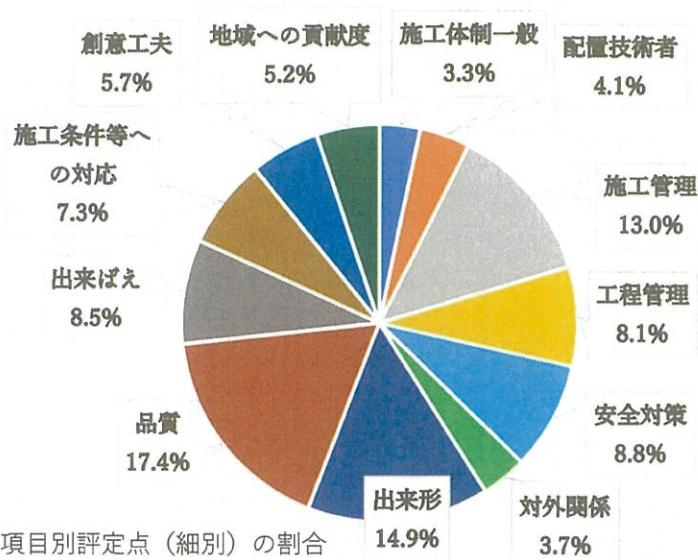
https://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou/pdf/130330seisekihyoutei_unyou02.pdf

また、ここに示されている別紙-1から別紙-3の検査項目別運用表には、施工体制一般と配置技術者、施工管理、工程管理、安全対策、対外関係、出来形、品質、出来ばえ、施工条件等への対応、創意工夫、地域への貢献度の各評価対象項目が示されているので、確認しておく必要があります。

ここでは、いくつかの清掃工事（作業）について各項目別にどの程度の点数を確保できているのかを分析してみたので、参考にしてください。

施工体制（I. 施工体制一般、II. 配置技術者）の評価は、主任技術評価官（一般的に清掃等維持工事は、出張所長）が担当する。

1. 施工体制一般では、95.2%の評価をいただいている。堅実な施工計画書や支援体制の確保などが評価されたり、有事の際の対応が速やかにできているといった評価が高かったのではないかと思われる。



2. 配置技術者では、監督職員への報告を適時、的確に行っているなど、現場代理人が常に発注者と連携をとるといった努力が伺える87.5%の高い評価となっている。

3. 施工管理は、主任技術評価官と技術検査官（完成）が評価します。施工管理も83.2%の評価をいただいている。これらは、施工計画に基づく施工が作業手順書通りに確実に実施されている等が評価されていると思われる。

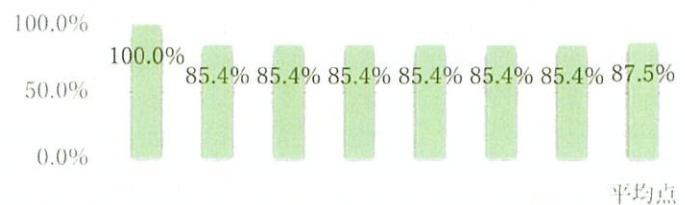
4. 工程管理も比較的高い評価で87.3%である。特に清掃は、多くの工種について年間を通して実施するといった管理が求められ、そこに季節によっての対応が重なるので、総合的な施工管理が必要となってくる。

5. 安全対策は83.8%で、安全教育や安全訓練の実施、工事期間を通じて、労働災害や公衆災害が発生しなかったかなどが評価される。また、移動作業のため保安施設等の確実な実施や過積載の取り組みでは、ダンプトラックのベッセルの表示方法などが評価されている例もある。

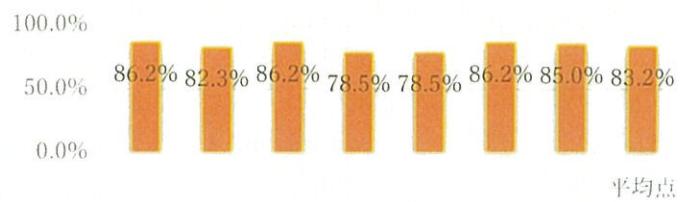
6. 対外関係では87.6%で高評価を得ている。地元住民への周知や一般通行者への周知などを実施するほか、所轄警察との協議や維持業者との工事調整など確実で迅速な対応が評価される。

7. 出来形は73.0%と全体的に低い評価となっている。これは、清掃工事(作業)では、出来上がった構造物がないので、設計図に示された工事目的物の形状や寸法を評価できないため、出来形管理項目を設定していない工事として「c」評定となってしまうのが原因だと思われる。

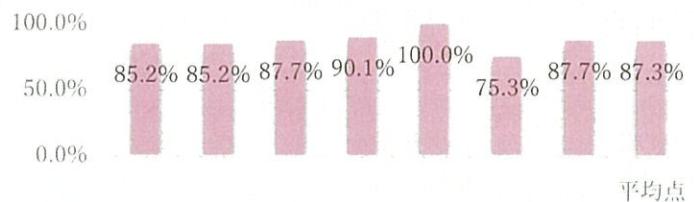
2. 配置技術者



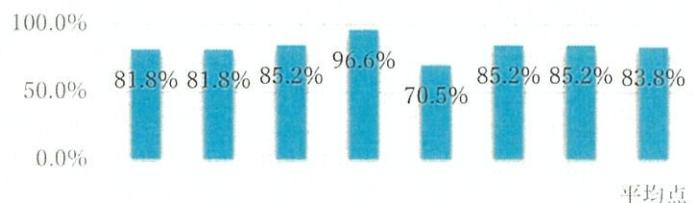
3. 施工管理



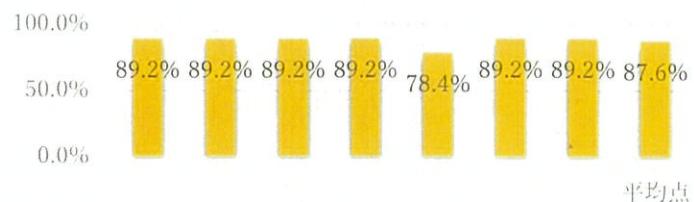
4. 工程管理



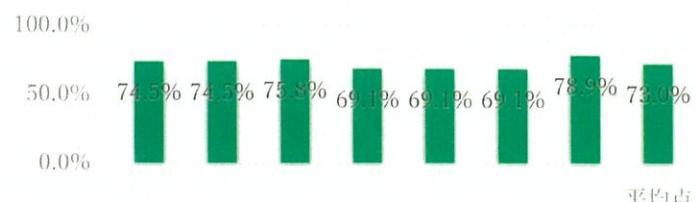
5. 安全対策



6. 対外関係



7. 出来形



8. 品質も 72.4%と若干低い評価となっている。品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格であり「土木工事施工管理基準」に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系と言わわれているが、維持修繕工事では緊急的な作業に対応できる体制を整えているとか緊急時の迅速な対応、メンテナンスに対する提言等を行っているなどが評価されている。清掃作業には公的な品質管理基準等が無いので、各社独自の管理基準等を作成して準備しておくとよいだろう。

9. 出来ばえは技術検査官（完成検査）が評価をする。86.7%と高い評価をいただいている。清掃工事（作業）では、出来ばえを写真で示す方法があるが、施工前、施工後などの表示方法を工夫するなどで、高評価を得ることが可能である。

10. 施工条件等への対応は当該工事特有の難易度の高い条件に対して適切に対応したことを評価する項目で、主任技術評価官からの報告を受けて総括技術評価官が評価するもので、DID 地区での施工や市街地での夜間作業、緊急時の作業などが考えられる。66.3%と低い値を示しているので、何らかの対策が必要だろう。

11. 創意工夫は主任技術評価官が評価するもので 62.3%低い値となっている。清掃という限られた作業の中で、创意工夫は難しいところかもしれないが、NETIS 登録技術などの新技術を取り入れたり、安全衛生などの項目で工夫できるものは沢山あるので、現場代理人の创意工夫による評価点の向上が図れる部分である。

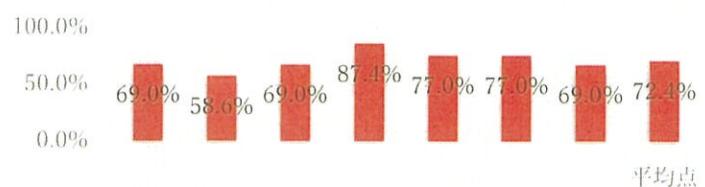
12. 地域への貢献度は、76.6%。総括技術評価官が評価するもので、地域が主催するイベントに積極的に参加するなど地域とのコミュニケーションを図ったり、災害時などにおいて地域への支援や救援活動などが評価される。

各考查項目別に評価点を分析してみた結果、清掃工事（作業）で一番の検討項目は、「创意工夫」であった。その次が「施工条件等への対応」である。これらを強化することによって、総合的な評価点が向上し結果的に良質な工事として完成することができるだろうと推察される。現場において検討されてはいかがだろうか？

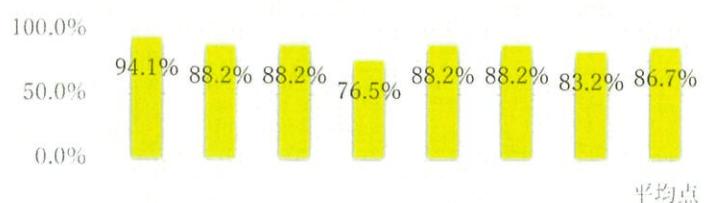
なお、請負工事成績評定要領の詳細を知りたい方は、以下の HP を確認してください。「(5)工事成績評定」に考查項目別運用表等があり、詳細が示されています。

<https://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html>

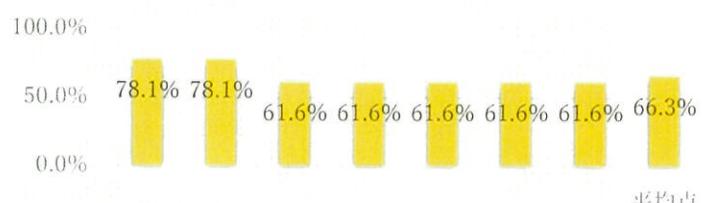
8. 品質



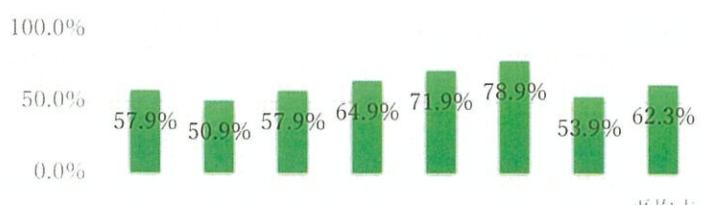
9. 出来ばえ



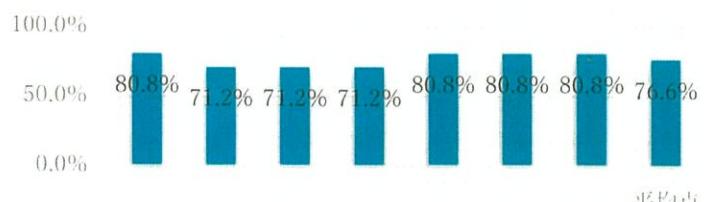
10. 施工条件等への対応



11. 創意工夫



12. 地域への貢献度



真空吸込式路面清掃車リフトアップ仕様機について

株式会社加藤製作所

弊社で製造する真空式路面清掃車は現在大きく分けて2機種あります。

1つは車両総重量7.5t未満で主に市街地の清掃に向いている小型路面清掃車。

1つは車両総重量14t未満で主に幹線道路の清掃に向いている中型路面清掃車があります。

それぞれの機種に、リアダンプ式とリアリフトアップダンプ式の2つの仕様が設定されています。

リフトアップダンプ仕様機の特長は書くまでも無いかもしれません、清掃途中に回収した塵埃がホッパに一杯になっても後続してくるダンプ車に塵埃を積み替えて継続して清掃出来ることです。

時間が限られた中での作業において強い味方となってくれます。



リフトした状態

地上面からホッパ後部下面までの高さは2,050mm



小型真空吸込式路面清掃車 リフトアップ仕様
HS-400WL



リフトした状態での排土姿勢

トラックではより便利に使いやすくするために色々な装置や物を架装していくと、その車両ごとに車両総重量や許容軸重、タイヤの最大負荷能力が決まっており、その各上限を超えないため重くなった分は通常積載量が減ってしまいます。

リフトアップダンプ仕様機では標準のダンプ仕様機に比べてリフト用シリンダーやリフト用フレームの追加により装置の重量がどうしても重くなるため、残念ながら、積載量や散水用水タンクの容量が減ってしまう事が欠点といえるかもしれません。

リフトアップダンプ式も通常のダンプ式のいずれも同じターボブロアを搭載し、強力な集塵能力を持っていいます。

主要諸元比較

機種	HS-400WL	HS-400W
全長	5,530mm	←
全幅	1,900mm	←
全高	2,480mm	←
リフト高さ	2,050mm	—
ホッパ容量	2.8m ³	3.4m ³
水タンク容量	500ℓ	900ℓ
最大積載量	1,400kg	2,000kg
定員	3名	←
最大清掃幅	2,400mm ※1	←
最大風量	190m ³ /min	←

カタログ数値です。

※1 全域清掃時の数値です。

『道の駅』探訪記 Vol. 8：道の駅 日立おさかなセンター



皆さま、お元気でしょうか！企画・広報部会の編集委員の『MOS(モス)』です！今もなお続く新型コロナウイルス感染拡大の影響で、心身共に疲れていることと思います。一日も早く終息する事を願うばかりですね。

政府がGoToトラベルやGoToイートなど様々な経済支援対策を打ち出している中、私たちは今回、茨城県日立市（国道245号沿い）にある『道の駅日立おさかなセンター』に行って、経済を少しばかり回してきました！目当てはなんといっても新鮮な海鮮物を食べる事です。グルメスポットがかなり充実している道の駅なのですが、情報収集が足らず、その日の木曜日はあいにく、多くのお店が定休日でした。（反省）わずかに開店していたお店（あかつ水産）で目に付いたのが、『味勝手丼（みがってどん）』と『海鮮浜焼き』のコーナーでした。



味勝手丼は好きな海鮮ネタを自由に組み合わせてオリジナルのマイ海鮮丼が作れます。海鮮ネタの種類はとても豊富でどれを乗せようかと迷う事、間違いなしです。一方、海鮮浜焼きは好きな海鮮物を購入して、用意されているコンロで焼いて食べられます。手ぶらで浜焼きができるので、とてもお手軽ですよ！



結果、海鮮浜焼きを選んだ私たちは早速、新鮮なホタテ・ブラックタイガー・イカ・イイダコ・牡蠣・ホンビノス貝・鮭のハラスを購入して、それらをコ

ンロでじっくり時間をかけて焼きました。どれもジューシーでとても美味しかったです！焼き立ては非常に熱いのでやけどには要注意です！

次に、道の駅きっぷコレクターの私たちは、販売場所の事務局に向かいました。「通常の道の駅きっぷ2枚ご購入のお客様に特別記念きっぷ1枚配布（限定300枚無くなり次第終了）」という案内が目についてしまいましたので、当然のことながら特別記念切符を手に入れました！きっぷ以外にも道の駅オリジナルグッズが販売されていて興味を持ちましたが、懐事情により断念しました。



道の駅を満喫した私たちが次に向かった先は「国営ひたち海浜公園」です。とにかく広い！というのが第一印象でした。その広い公園内を歩くのは時間が掛かりそうでしたので、サイクリングをする事にしました。サイクリングコースがしっかりと整備されているので、思い切って走ることができ、景色もよく気分爽快でした！自転車の持ち込みも可能との事ですよ。



訪れた11月は花のイベントが無く、有名な「みはらしの丘」のコキアも伐採されてしまっていてと

ても残念でしたが、黄色く色づいたイチョウの木がとてもきれいでした。今度、訪れる時は、赤く色づいたコキア（見頃 10月）や、一面に青く染まるネモフィラ（見頃 4月中旬～5月上旬）を是非とも見たいものです。

サイクリングで消費したカロリーを取り戻すために、さらに向かった先は「那珂湊漁港」です。まずは「市場寿し」という人気のお店に入り、新鮮で大きなネタのお寿司をお腹いっぱい食べました。



さらに、市場では一口でやっと食べられるほど大きい身が入った、おいしい天然の岩牡蠣も食べられて大満足でした。この日は海鮮焼きにお寿司と贅沢三昧してしまいました！家族の為にもちゃんと海鮮のお土産もいっぱい買って帰りました。



今回の道の駅探訪で、茨城県の魅力度がとてもアップしました！またお腹を空かせて、木曜日以外の『道の駅おさかなセンター』に再訪したいと思います！

あらためて道の駅はとても楽しい場所だと感じつつ、帰りの道中、私たち『MOS(モス)』は、次回に探訪する道の駅をどこにしようかと話しが盛り上がり、家路につきました。

是非、次号もまた『道の駅』探訪記を読んで頂けますよう、本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます！

【編集後記】

新型コロナウィルスは、寒くなるにつれて益々猛威を発揮し 11月中旬より第3波に突入したと言われています。一日の感染者数は右肩上がりで、気温が最も下がる1月前後がピークになるとの見方もあり、第2波を大きく上回る波への警戒が必要となりました。

政府はアクセルとブレーキを上手に使い分けて進めると言っていたが、アクセルにあたる経済政策の Go To トラベルや Go To イートなどの影響なのか 11月末には一日の感染数が 2,700 人余り、昨日（12/10）はこれまでの感染者数を更新して、東京都内で 602 人という初の 600 人超えとなり、全国では 2972 人と 3000 人に迫る勢いです。また、大阪府や北海道、東京都、愛知県、岩手県など全国で 26 人の死亡が発表されるなど日を追うごとに感染者が増えています。

これから年末年始を迎えるにあたって、寒さも厳しくなり、人の移動も増えてきます。今年の正月は、豪華なおせち料理を取り寄せ、のんびりと家で過すのが正解かなと思います。【事務局】

